

# グリーントマト

発行責任者 中田慶子  
〒850-8799長崎中央郵便局 私書箱第7号  
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき  
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>  
E-mail [dv\\_greentomato@yahoo.co.jp](mailto:dv_greentomato@yahoo.co.jp)  
郵便振替口座 01730-6-103415

新年あけましておめでとうございます。

昨年、女性への暴力について大きな注目を集める出来事が多くありました。

財務省といういわば国家の根幹を担う官庁での女性記者へのセクハラ事件が明るみになり、同じ頃、世界中で#MeToo運動が広がりました。

また2018年のノーベル平和賞はコンゴ民主共和国のドニ・ムクウェゲ 医師（63）と、イラクのナディア・ムラド氏（25）に授与されました。産婦人科医師であるムクウェゲさんは、紛争下でレイプの被害にあった女性の心身の治療に長年尽力され、時にはご自身が命の危険にさらされながらも、これまでに数万人の女性被害者を治療し、戦争には必ず女性への暴力が伴うという現状を訴え続けています。ムラドさんは、ご自身がイスラム国（IS）に拉致されて性奴隷として3か月間拘束され虐待されるという過酷な経験を生き延び、救出された後は少数民族支援の活動を続けられています。お二人とも深刻な女性への性暴力に身をもって戦い続けていることへの受賞です。

世界中、特に、戦時下や紛争地帯では、女性への性暴力が、効果的な戦略として用いられることは、これまでの戦争の歴史を見ても明らかです。女性を性的に支配することは、相手国の男性=兵士に対する力の誇示であり、戦意を失わせることが明確だからこそ、戦時下の性暴力は起きます。決して、男性の性欲の結果ということではない、意識的、組織的な暴力なのです。

ジェンダー（性差別）に基づく女性への暴力は、決して遠い世界のことでなく、家庭・交際相手間ではDVという名前で、そして職場ではセクハラと言う名前で起こっています。DV防止ながさきは、発足以来、家庭の中や交際相手の間で起きる女性への暴力（DV）についての予防啓発、相談、支援の活動を行ってきました。DV行為の中でも性暴力は多くありますが、夫婦やパートナー間の性暴力は表に出にくく、相談もしにくいのが実情です。

社会のあらゆるところに、「力」（身体的力だけでなく、社会的力、経済的力）を持つものが、持たないものを「支配」という暴力の構造があり、家庭の中でも「児童虐待」「高齢者虐待」「障がい者虐待」という形で起きています。いずれも、その力の差があるために、被害者に、「誰にも言えない、自分では解決できないかも」という無力感を感じさせることになりやすいのです。

このニュースを作っている途中、長崎新聞社長によるセクハラ・パワハラ発言について、お詫びの記事が載るといふ出来事があり、社会の規範から外れる行為をきびしく告発すべき新聞社のトップのまさかの言動に、ショックで言葉を失いました。

力による支配にNOということ、被害を受けた人を一人にしないこと、被害が起きないように、加害をしないように、社会の偏ったジェンダー意識をなくし、対等な人間関係をつくれる力を、子どもの時からつちかっているような社会でありたいものです。

皆様、本年もどうぞよろしくお願いたします。

理事長 中田慶子



# 全国女性シェルターシンポジウム2018in北海道

## ～ 目からうろこのイスタンブール条約

昨年11月に、第21回全国女性シェルターネットワークのシンポジウムが札幌で開催されました。この全国女性シェルターシンポジウムは、1998年に初めて札幌で開催されて以来、毎年、日本各地で開催され、全国のシェルター運営団体、被害者支援団体、行政担当者等が年に一度集まってさまざまなテーマで学びを深め情報交換する場となっています。

今回のテーマは「官民の枠を超え、地域の枠を超え、国境を超える女たちのネットワーク #MeToo、#WeToo、#WithYou」でした。そのテーマの通り、アジア各地のシェルター関係者からも多くの参加がありました。

基調講演では、欧州評議会で2011年に採択され、33か国が批准している「女性に対する暴力及びドメスティックバイオレンス防止条約（通称イスタンブール条約）」の内容が詳しく紹介され、これが国際的な女性被害者支援の基本であることが示されました。

（日本はまだ批准していない条約です）。

日本のDV被害者の現状は、被害者が身を隠して逃げるのがやむなしとされており、支援する側としては忸怩たる思いを抱えることが多いのですが、国際標準では、被害者がもとの家に住み続けて支援を受け、加害者が責任を問われて訴追され、暴力の予防や、加害者対策も含めて、包括的な地域での支援が必要であると明言されています。

私たちは、これまで15年以上の活動の中から、地域社会から女性への暴力をなくすためには「被害者支援」「予防教育」「子どもの支援」「加害者対策」の4つの枠組が必要だと感じてきましたが、その感覚が間違っていなかったこと、しかも、世界標準ではそれがすでに現実のものとなっていることを知り、目から鱗が落ちる思いがしました。今後の日本の社会でも、この条約を批准し、この国際標準にそった制度を作っていくことが重要であることを再認識しました。

シェルターシンポジウムでは、毎年、各政党の国会議員の参加による議員フォーラムが開催されていますが、さっそくその参加者の一人である立憲民主党の大河原雅子議員が、11月28日の内閣委員会での質問で、上記のイスタンブール条約の批准について片山さつき大臣の考えを聞き、大臣は、今後、国内法とも照らして研究していきたいとの答弁をされていました。今後注目していきたいと思います。

北海道は、9月6日の胆振東部地震の影響もまだ続いており、その中で準備に奔走してくださった北海道のNGOの方々には、ほんとうに頭が下がりました。おかげで、九州の私たちが元気になることができました。

イスタンブール条約に関心がある方は、以下をごらんください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/53/pdf/siryo1-2-2.pdf>



## 30年度九州各県婦人保護事業関係者会議に参加して

熊本市で開催された、平成30年九州各県婦人保護事業関係者会議に参加しました。分科会では、有限会社女性ライフサイクル研究所代表取締役の村本邦子先生の「『災害時の相談対応』—婦人相談員ハンドブックを活用した実践研修」に参加しました。村本先生は熊本地震の直後から熊本に通い、婦人相談員さんたちの話を聴き、そして「この被災の経験を記録に残したい」という婦人相談員さんたちの声からハンドブックが生まれたそうです。実際に被災経験がある方、ハンドブック作成に関わった方のお話を熊本の地で聞いたことは非常に重みを感じました。災害や戦争など、社会全体に圧がかかる場合、そのストレスは女性や子ども、社会的弱者やマイノリティへの暴力や差別となって表れやすく、しかも長期に及び、性犯罪やDV、虐待が増加することが世界的に報告されています。熊本地震でも、避難所での性被害が報告されたそうです。内閣府作成の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が自治体には通達されていましたが、避難所運営などに生かされなかったのが現状のようです。「普段からできないことは災害時でもできない」という言葉が印象的でした。差別や暴力を許さない土壌を作ることの大切さを感じました。また、支援者も被災者であることを忘れずセルフケアを第一に無理をしないこと、災害があった場合の連絡方法や地域との関わり方などを、自分事として普段から話し合うことが大切だと感じました。(AK)



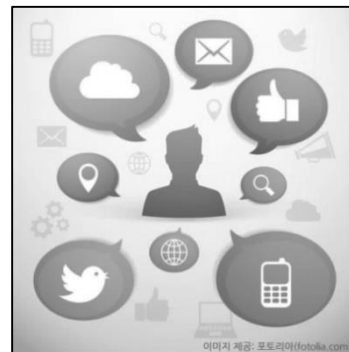
### 「DV根絶のための連続講座」開催

長崎市アマランス主催の連続講座に今年も企画段階から参加し、11月25(日)、6コマの講座を開催しました。毎年、とても充実した内容で、今年は県内外の相談機関からも参加があり、「いい講座でしたね」と好評でした。

回	内 容	講 師
1	「DVってなに？」基本の知識を知ろう	NPO法人DV防止ながさき 中田 慶子
2	「DVと警察」 警察のDV対応について	長崎県警察本部生活安全部生活安全企画課 課長補佐 竹田 正勝 さん
3	DVD上映アニメーション 「パパ、ママをぶたないで」	絵本「パパと怒り鬼」を映像化したもの
4	「役に立つ法律」 DV被害を受けた時や離婚 する時に役立つ法律	わかば法律事務所 弁護士 伊東 浩子 さん
5	「一人親家庭でも大丈夫」 ～生活保護制度について～	長崎市北総合事務所地域福祉課 上席専門官 有永 浩之 さん
6	「加害者更生は変わるのか？」 ～長崎でも始まった加害者更生プロ グラムについて～	ながさきDV加害者更生プログラム研究会 副代表 佐藤 紀代子 さん

## DV予防教育指導者養成スキルアップ研修2018

毎年恒例のDV予防教育指導者養成スキルアップ研修を、県の委託事業として今年も実施しました。8月2日（木）長崎市アマランス、8月7日（火）佐世保スピカ、の2か所で開催。毎年、少しでも生徒にわかりやすく、受けて楽しいプログラムをと、工夫して手直しをしています。今年は、県から、SNSの危険性について盛り込んでほしいと要望もあり、内容を増やしました。新しいパワーポイントを使って、全員が真剣に、また和気あいあいと模擬授業にも取り組んだ二日間でした。



### 「いつもありがとうございます！」

☆毎年、国際ソロプチミスト（S I）長崎の皆さま、S I佐世保の皆さまから、それぞれ10万円の助成金をいただき、その地域での予防教育に活用しています。また、諫早、大村、佐世保パールのソロプチミストの方々にも、様々なご支援をいただいています。

☆ウラコープ生協からも毎年、研修のための図書購入費の「ウラ元気ねっと活動補助金」や「ウラ元気ねっと特別支援補助金」をいただき、昨年10月も「元気になるフラワーアレンジメント」を企画。30人近いお母さんと子どもたち、女性たちが参加し、すてきなアレンジメントを大事に抱えて笑顔いっぱいの午後でした。毎年、ていねいに指導して下さる講師の先生にも感謝です。

☆ヨガを教えてください先生、書道を教えてください先生にも感謝です。心身が充実し、自信を取り戻すことができます。

☆ロータスブルームヨガのクラスの皆様も、毎年末のイベントで募金を集めてくださいます。



11月15日、生活協同組合ウラコープ県南エリアのウラ元気ネット&ウラ元気ネット特別支援交流会に参加してきました。登録団体は80団体。今回の参加者は44名。

まず4団体の発表。親子対象の保育とお話しグループの実演、布の絵本の読み聞かせ、あじじの会からは実施するプログラムのお知らせ、最後は阿波踊りの出張体験講座の紹介から参加者全員が阿波踊りを体験しました。DV防止ながさきからは11月25日DV根絶のための連続講座のチラシを全員に配布させていただきました。

その後はグループ交流となり、手作り野菜で料理を作り月1回地域の方と食事をして親睦を図り健康講座等を企画している方やハンドベルやカリグラフィーのグループの方々との練習の大変さや楽しさ、そして私達からは25日の連続講座へのお誘いや予防教育の必要性などを話させてもらい、とても楽しく有意義な時間を過ごしました。

\*カリグラフィー ～ 西洋や中東などの文字を美しく装飾する手法。

## 今年もフラワーアレンジメント大盛況

毎年恒例になりつつある「元気の出るフラワーアレンジメント」の会。2018年も秋の午後に、30人近くの女性と子どもたちが集まり、にぎやかに楽しみました。

中にはお花を触るのも初めての子たちもいましたが、たくさんの種類の花の中から迷いなく好きな花を選ぶ子、じっくり考えて慎重に選ぶ子、それぞれの個性がひかり、感性豊かなアレンジメントを大人には真似のできない速さで次々に作っていきます。講師の先生のアドバイスで、ぐっとアレンジがステキになるのも不思議。

綺麗なお花に囲まれているだけでも、幸せな気持ちになりました。

それぞれの作品をしっかりと抱えて楽しそうに帰る参加者の

方々の笑顔に、「また来年もやろうね〜」と。

(このイベントは、2年連続、生協ウラコープの特別補助金で実施することができました)



## 2019新年会 よく笑い、よく歌い、楽しみました。



1月20日、みんなで一緒に新年会を楽しみました。

インストラクターの山下さんのリードの笑いヨガで幕を開け、大きな笑顔で今年の初笑いをしました。

次に、声楽家の永吉美恵子さん、ピアノの中島さゆりさんのご協力で、美しい冬の歌の数々を聴き、合唱指導もしていただき、大きく口を開け、頭のとっぺんから声を出してと、みんな真剣に取り組みました。毎日の生活でこんなに大きな声を出すことはないので、どんどん体も心もあたたまります。

最後は、お待ちかねのジャグラーM i s a k iさんによるジャグリング・パフォーマンス。中学時代からジャグリングにはまったというM i s a k iさんの見事な演技に皆、口をあぐり。拍手喝采。

最後は、お楽しみのおやつと大福引大会。

初対面同士の人もいれば、数年ぶりに会う人もいて、懐かしいね！元気だった？今どうしてる？？などと、大人も子どもも和やかな雰囲気の日でした。

これからも、このような楽しい機会をたくさん作っていきたいです。

参加してくださった皆さん、協力してくださった皆さん、

本当にありがとうございました。 ♪ ♪ ♪



# 「DV被害者は永久に逃げ続けなければならないのか」

～東京のRRP研究会が、加害者対策の今後について シンポジウムを開催～

12月16日、有明の武蔵野大学で開催された上記のシンポジウムには、会場いっぱい、ぎっしりの参加があって、息苦しいほどの熱気だった。刺激的な、挑戦的なタイトルだが、主催者側も驚くようなこの関心の高さは、被害者を逃がすことが前提となっている現状のDV被害者支援に限界を感じ、なぜ、何も悪いことをしていないのに、被害者が身を隠して逃げ続けなければならないのか、という理不尽さに、支援者たちも怒りと限界を感じてきているあらわれではないだろうか。

シンポジウムでは、午前中は、臨床心理士の信田さよ子さんのコーディネートで、国内でいち早く加害者プログラムに取り組んできたアウエアの山口のり子さんが2002年からこれまでの振り返りをされ、立命館大学教授の中村正さんが、メンズリブの運動の経過を踏まえての加害者対策について話された。

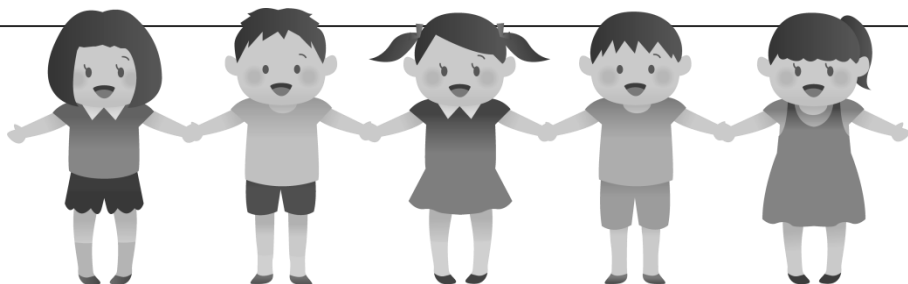
午後は、武蔵大学の社会学の教授の千田有紀さんが、現在進められている離婚後の面会交流の促進の動きや、単独親権から共同親権へと動きが変わりつつあること、それが決して、DV被害の母子にとって望ましい方向での変化ではない事を、事例を挙げて話された。

DV防止ながさきの中田慶子からは、15年間、地域での被害者支援にかかわってきて、「被害者支援」「子どもの支援」「予防教育」「加害者対策」のいずれもが、被害者支援のために必要であることを報告した。また、加害者が早い段階で加害者プログラムにつながることで、DV被害を受けた母子の安全が高まること、本来は、被害者が、転職や転居をしないで、住み慣れた地域で安全に暮らし、子どもたちも転校などで余計なストレスを抱えずに、安心して暮らせることこそが大切だと、日頃の思いを訴えた。

カナダで加害者プログラムを長年実施している高野嘉之さんからは、カナダでの地域の各機関が連携しながら、被害者支援、加害者対策を効果的に行っている状況が報告があった。

RRP研究会で行われている加害者プログラムの内容の一部のデモンストレーションもあり、会場の参加者は、プログラムが、どのように進行していくか体験もでき、朝10時から午後4時までの中味の濃い一日だった。

諸外国では、加害者プログラムは、被害者支援の一環として、当然のように行われており、日本がいかにかこの分野で立ち遅れているかを痛感した研修会だった。



## #Me Too あなたはひとりじゃない 2.10

セクハラにNO！ 性暴力にNO！

安全な場所で、安心して語れる場です。他の方の話を聞いたりするだけでもOKです。

主催 女性と人権全国ネットワーク / #me too あなたはひとりじゃないキャンペーン  
協力 NPO法人DV防止ながさき  
Moshyw (モッシュ) もうセクハラを許さない長崎女たちの会

2月10日(日) 12時半開場  
13時開始～15時半終了 @コワーキングスペースminato  
長崎市大黒町10-10 KoKoRoビル6階

### お勧めの本コーナー

伊田広行著 「シングル単位思考法でわかるデートDV予防学」  
かもがわ出版 2018

なんで、DVがいけないの？ どうしたらDVって気づける？  
そもそもなんでDVが起きてしまうのか？ DVにならないためのシングル単位の  
恋愛ってどういうの？ などなど、学生にもわかりやすい語り口の本です。  
デートDV防止教育や加害者プログラムなどの豊富な実践経験を踏まえて、こうす  
れば予防できる！と明快に語ります。



性暴力被害者の総合的・包括的支援シリーズ 全3巻 信山社 2018

1、法的支援 2、医療的支援 3、支援員の役割

特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪SACHICO編、  
楠本 裕紀 加藤治子 他 著

常に日本での性暴力被害者支援の 先進的な役割を担ってきた大阪のSACHICO  
が、これまでの蓄積をもとにまとめたシリーズです。基礎的な知識として読んで  
おくべき本ですし、実践のためには、不可欠な本だと思います。

### 「加害者プログラム」長崎で開始

昨年、7月から長崎で初めての加害者更生プログラムがスタートしました。18回を1クールとして、毎週、集まってグループで学ぶ機会を作っています。1クール18回が終了し、2019年1月からは、新たに2クール目が開始します。

暴力の背景には、さまざまなものがあります。「問題解決のためには、ある程度の暴力があっても仕方がない」「怒りがあれば暴力が起きる」「男性は女性よりも優位に立つべき」等々、私たちの社会が持っているさまざまな思い込みが、暴力をしやすく、受け入れやすい背景になっています。生まれて以来、そのような価値観の中で育ってきた場合、その考え方や行動を変えるのは容易ではありませんが、本人が望んで努力をすることで変わることは可能です。勇気を持って参加してほしいです。

「被害者支援の一環としての加害者更生プログラム」に、多くの方が関心を持ってくだされば嬉しいです。(ながさき加害者更生プログラム研究会 副代表 佐藤)




## デートDV防止全国ネットワーク設立

### 九州フォーラムを2月3日長崎で開催！ どなたでもどうぞ！

2018年8月26日、虎ノ門の日本財団ホールで、DV予防教育を広げていくために、デートDV防止全国ネットワークが設立されました。予防教育に2003年から取り組まれていた山口のり子さん（アウエア）を代表理事として、全国から予防教育に取り組んでいる様々な団体が参加しました。DV防止ながさきももちろん参加しています。

同封のチラシのように、2月3日、長崎市アマランスを会場に、九州フォーラムを開催します。長崎県、長崎市はもとより、県外の自治体、民間団体も参加して、九州内の現状を共有し今後の予防教育の展望を語り合う場です。行政、民間団体、市民の民様のご参加をお待ちします。

2月3日（日）長崎市アマランス研修室 13時～16時半



### 赤い羽根募金「使い道を選べる募金」へご協力をお願い

1月から3月まで、赤い羽根募金のテーマ募金の制度を利用して、短期間ですが、ご寄付を募っています。この募金は来年2月の確定申告で手続きをすれば所得税の控除が受けられます。「DV被害を受けたお母さんと子どもたちを笑顔に」という目的で、楽しい機会をたくさん経験して、元気に生活できるように、との思いでお願いをしています。振込用紙付きのチラシを同封しております。お知り合いの方にもご紹介ください、なお、振り込みの場合 ATMは使えませんので、お手数ですが郵便局の窓口にお持ちになり、ご寄付をお願いします（送料は無料となります）。

2019年1月～3月の期間のみの受付です！

#### DV防止ながさきの電話相談 ～ 必要な方へ情報が届いてほしい！

暴力を我慢する必要はありません。週3回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか？ 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心にひっかかっていることを話してみてください。必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

（面接は要予約です。安全な場所でお話をうかがいます。）

月・水・土 13：00～17：00

月・水 19：00～21：00

火 16：00～20：00

☎ 095-832-8484

☎ 080-2794-8022